

# 第2次小郡市行政改革行動計画

<平成24～28年度>

平成24年3月

小 郡 市

## 目 次

第1章 基本的な考え方	3
1 改革の背景	3
(1) これまでの経過	
(2) 地方自治体を取り巻く環境	
(3) 改革の必要性	
2 計画の目的と基本理念	3
(1) 市民との協働	
(2) 効果的・効率的な行政運営	
(3) 健全な財政基盤の確立	
3 計画期間	4
4 計画の位置づけ	4
5 改革の推進体制	4
6 実施状況の公表	4
第2章 改革の方策	5
1 市民との協働	5
(1) 協働によるまちづくり	
(2) 市民参画の推進	
(3) 市民との情報の共有	
2 効果的・効率的な行政運営	6
(1) 人材育成と組織力の向上	
(2) 行政サービスの向上	
(3) 行政経営の改革	
3 健全な財政基盤の確立	8
(1) 歳入の確保	
(2) 歳出の抑制	
第3章 具体的取り組み事項	10
1 市民との協働	
(1) 協働によるまちづくり	
① 校区コミュニティ分権の推進	10
② 協働によるまちづくりの支援	11

③庁内での協働のまちづくりへの促進機運の醸成	11
(2) 市民参画の推進	
①パブリックコメントの実施	12
②審議会、委員会等への公募委員の参画	12
(3) 市民との情報の共有	
①適切な行政情報の提供	13
2 効果的・効率的な行政運営	
(1) 人材育成と組織力の向上	
①人材の育成	14
②職員研修の充実	15
③職場の活性化	15
④組織機構の見直し	15
⑤組織横断的プロジェクトチームの活用	16
⑥定員の適正管理	16
(2) 行政サービスの向上	
①電子自治体の推進	17
②公共施設のあり方の見直し	18
(3) 行政経営の改革	
①行政評価システムの活用	19
②情報セキュリティの維持	19
③広域行政の活用	19
④民間活力の活用	20
3 健全な財政基盤の確立	
(1) 歳入の確保	
①市税等の確保	21
②市有財産の有効活用	21
③受益者負担の見直し	22
④その他の収入確保	22
(2) 歳出の抑制	
①普通建設事業の抑制	23
②補助金の抑制	23
③市債残高の縮減	23
④特別会計等の健全化推進	24
⑤給与・報酬等の適正管理	24
⑥その他歳出の削減	24

付属資料

# 第1章 基本的な考え方

## 1 改革の背景

### (1) これまでの経過

本市では、昭和61年、平成8年、平成14年に「小郡市行政改革大綱」、平成16年に「財政構造対策緊急計画」、平成18年に「小郡市行政改革大綱集中改革プラン」を策定し、行財政改革に取り組んできました。平成19年には、19年度から23年度までを計画期間とする「小郡市行政改革行動計画」を策定し、事務事業や組織機構の見直し、定員管理や給与の見直し、投資的事業の抑制、公債費負担の適正化などさらなる行財政改革の推進に努めてきたところです。

### (2) 地方自治体を取り巻く環境

昨今の市政を取り巻く状況については、少子・高齢化が急速に進行し、経済情勢は依然として先行きが不透明な状態が続くものと思われ、今後も厳しい財政状況が続くことが予測されます。一方で歴史的な変革として、地方分権・地域主権が進展しており、地方自治体への権限と財源の移譲が進んでいく中、地域のことは地域が決めるという考え方が一層加速するものと思われまます。また、東日本大震災の影響が今後地方自治体にも及ぶことが予想されるところであり、更なる自主自立の行財政運営が求められています。

### (3) 改革の必要性

本市では、小郡市行政改革行動計画に基づく取組みにより、行財政の健全化において一定の成果を得ることができたと考えています。しかし、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しており、市民ニーズも多様化・高度化してきています。これまでの本市における行財政改革では、主に経費や職員の削減等、量的改革による財政基盤の強化が求められてきましたが、今後は、これらの取組みも継続しつつ、新たな市民ニーズや行政課題に対応するために、限りある資源をいかに効率的に活用するか、行政や地域社会のシステムの変革など、将来のまちづくりを見据えた質的改革が重要となってきています。

このような状況を踏まえると、平成23年度で期間が終了する現計画の後を受け、現状に適した新たな改革を進める上での具体的な方策となる「第2次小郡市行政改革行動計画」を策定する必要があります。

## 2 計画の目的と基本理念

第2次行政改革行動計画では、第5次小郡市総合振興計画の将来像である「人が輝き、笑顔あふれる快適緑園都市・おごおり」の実現を目指し、市民が安心して暮らせる自治体経営と持続可能な地域社会をつくりあげていくために、社会経済情勢の変化に対応した市政の実現を目的として、次の3つを基本理念とした行財政改革を進めます。

### (1) 市民との協働

協働のまちづくりを行う上で、大切な考え方である「補完性の原則」に基づき、地域の課題を解決するために、市民と行政が役割分担のもと相互に補完し合いながら、対等・協力の関係で活動をしていく、市民との協働によるまちづくりの実現を推進します。

### (2) 効果的・効率的な行政運営

地方分権・地域主権改革の進展や市民ニーズの多様化等に伴い、市の業務の複雑化・多様化が進んでおり、これらの課題に柔軟に対応するために、職員の資質向上と市民の視点・地域経営の視点に立った行政経営システムの改革を推進します。

### (3) 健全な財政基盤の確立

将来にわたり財政の健全化を維持し、持続可能な財政運営を確保するため、行政評価の活用などによる施策の選択と集中により経費の削減に努めます。また、新規財源などによる収入の確保や歳出の抑制に取り組み、財政の弾力化、健全化に努めます。

## 3 計画期間

本計画は、平成24年度から平成28年度までの5か年を計画期間とします。

## 4 計画の位置づけ

本計画は、第5次小郡市総合振興計画に掲げる将来像の実現に向け、今後推進すべき市政全般にわたる行財政改革に関する目標を具体的に示したアクションプランとして策定します。

また、市内の公共的機関または団体の代表、有識者及び市民公募委員で構成する小郡市行政改革推進委員会からの答申を踏まえ策定するものとし、本市の新たな行財政改革の指針とします。

## 5 改革の推進体制

本計画の推進に当っては、市長を本部長とした行政改革推進本部を主体として、庁内全体で取り組みます。設定した具体的な方策・目標については、事務事業評価等を活用しながら毎年進捗状況を総括するとともに、必要に応じて見直しを行います。

## 6 実施状況の公表

実施状況については、小郡市行政改革推進委員会へ定期的に報告の上、助言を受け、この計画に盛り込んでいないものについても、必要に応じて取り組んでいきます。

また、これらの情報は、ホームページや広報等を通して公表します。

## 第2章 改革の方策

### 1 市民との協働

市民と行政との協働によるまちづくりの重要性がますます高まる一方で、昔ながらの地域コミュニティ意識の希薄化や市民ニーズの多様化などにより、行政だけによる公共の維持は困難な状況になってきています。地域における公共の課題を解決するためにも、市民と行政が役割分担のもと相互に補完し合いながら、対等・協力の関係で活動をしていく「市民との協働によるまちづくり」の実現を推進します。

#### (1) 協働によるまちづくり

##### ①校區コミュニティ分権の推進

市民の生活に最も身近なところで、自治機能をあわせ持った地域組織として、「校區コミュニティ協議会（仮称）」の設置を推進します。

##### ②協働によるまちづくりの支援

NPOボランティア団体との協働や、市民活動団体の育成・支援、協働化提案制度の構築など、市民の公共的活動の支援に取り組みます。

##### ③庁内での協働のまちづくりへの促進機運の醸成

協働について全職員が共通認識を持つための研修の実施など、これからのまちづくりを協働で担う人材の育成について取り組みます。

#### (2) 市民参画の推進

##### ①パブリックコメントの実施

市の基本的な計画や重要な条例等の策定過程においては、市民から意見を広く募集するパブリックコメントの実施に努めます。

##### ②審議会、委員会等への公募委員の参画

各種審議会、委員会の設置に当たっては、市民の市政参加の機会を確保するため公募委員の登用に努めます。

#### (3) 市民との情報の共有

##### ①適切な行政情報の提供

行政情報の積極的な公開により、市民への説明責任を果たすとともに、市民との情報の共有化を図り、市政への関心の高まりを促進します。またそのために、分かりやすい適切な行政情報の提供に努めます。

## 2 効果的・効率的な行政運営

地方分権・地域主権改革の進展や市民ニーズの多様化等に伴い、市の業務の複雑化・多様化が進んでいます。また、行政サービスの質の向上を図ることも求められています。これらの課題に柔軟に対応するために、職員の資質向上と効率的な組織機構の構築、市民の視点・地域経営の視点に立った行政経営システムの改革を推進します。

### (1) 人材育成と組織力の向上

#### ①人材の育成

「小郡市人材育成基本方針」に基づく研修の実施や職員の自主研修の制度化など、職員の能力開発への支援体制の構築に努めます。自己申告制度を活用した柔軟な人事配置を進めるとともに、管理職の大量退職を受け、知識や技術、ノウハウを引き継ぐ人材の育成を推進し、人事評価制度の構築を図り、市の総合的な政策実現力の向上を目指します。また、関係機関との人事交流を推進し、幅広い視野の育成や先進的な政策の習得に努めます。

#### ②職員研修の充実

研修計画に基づき職員の意識改革や能力・資質の向上、専門的な知識や技術の習得のため、行政課題別の専門研修や人権・同和問題研修など、多様な研修機会の確保に努めます。また、新規採用職員の育成強化に取り組みます。

#### ③職場の活性化

職員の能力を組織の中で機能化・活性化させ、意欲を十分に引き出すため、管理職の組織マネジメント能力の強化、職員提案制度の導入に取り組みます。また、業務の多様化・増大化が進む中、効率的な業務遂行のためには、職員の健康管理促進が急務であり、仕事と生活の両立（ワークライフバランス）支援、メンタルヘルス対策、長時間労働対策、ハラスメント対策などの労働安全衛生管理体制の充実に取り組みます。

#### ④組織機構の見直し

社会経済情勢の変化や新たな行政課題に柔軟に対応し、より効率的・政策的な行政運営が行えるよう組織機構の見直しを進めます。

#### ⑤組織横断的プロジェクトチームの活用

従来の組織では対応が困難な複数の部・課にまたがる課題に対しては、引き続きプロジェクトチームの活用により、迅速かつ的確に対応します。

#### ⑥定員の適正管理

業務の内容や量の把握に基づき、簡素で効率的な行政経営と公共サービスの維持・向上の両方の観点から、適正な職員数の管理に努めます。また、嘱託等の積極的活用と再任用制度の推進を図ります。

## (2) 行政サービスの向上

### ①電子自治体の推進

引き続きICTを活用した事務の簡素化・効率化、窓口サービスの充実など市民の利便性向上のための情報化を推進します。また、平成23年度に本格運用を開始した基幹系システムを活用して、事務の平準化を図ります。

### ②公共施設のあり方の見直し

公共施設については、維持管理費の増大が課題であり、計画的で適正な維持補修等に努めます。また、新たな公共施設整備にあたっては、既存施設の有効活用や用途の見直しも検討します。多様化する市民ニーズに対しては、費用対効果を考慮しながら市民の視点に立ったサービスの提供を検討します。

## (3) 行政経営の改革

### ①行政評価システムの活用

行政評価システムの活用を進め、成果志向の浸透など職員の意識改革を図り、PDCAのマネジメントサイクルによる行政運営を推進します。事務事業評価の次のステップとして施策評価の構築を進めるとともに、市政に関する透明性を確保するため評価結果の公表についても検討していきます。各種事務事業や施策を点検・評価し効果的な行政運営の推進を図るとともに、評価システムを活用した第5次小郡市総合振興計画の進行管理に努めます。

### ②情報セキュリティの維持

行政情報には個人情報を始めとする重要な情報が含まれており、情報化の推進に当たっては、侵入攻撃の脅威に対抗するとともに、職員の管理意識の徹底と漏洩防止の仕組みをあわせて「小郡市情報セキュリティポリシー」の徹底を図ります。

### ③広域行政の活用

生活圏の拡大や市民ニーズの多様化に伴い、広域的なまちづくりや近隣市町との連携が求められています。地域の活性化や行政事務の効率化を推進するために、広域的な政策展開が効果的であると考えられる事務事業については、「久留米広域定住自立圏」の活用などにより積極的に取り組みます。

### ④民間活力の活用

行政が担うべき役割を踏まえ、地域の団体やNPO、企業など、行政以外を実施主体とした方が効果的・効率的に適切なサービスが確保できると考えられる分野については、最適な手法（民営化、民間委託、指定管理者制度、市民団体等への協働委託）を検討し、民間活力の導入を図ります。



### 3 健全な財政基盤の確立

将来にわたり財政の健全化を維持し、持続可能な財政運営を確保するため、中長期的な財政収支を見通しつつ、行政評価による事務事業の効率化、施策の選択と集中及び投資的経費の抑制等により経費の削減に努めます。また、新規財源の確保、受益者負担の見直し、収納率の向上など収入の確保に取り組み、財政の弾力化・健全化を図ります。

#### (1) 歳入の確保

##### ①市税等の確保

自主財源の安定的な確保と負担の公平性の観点から、市税と各種使用料等については、適切な賦課・課税と滞納処分の強化など、収納率の向上に努めます。また、企業誘致を推進し、新たな雇用の創出及び拡大を図り、自主財源の確保に努めます。

##### ②市有財産の有効活用

長期的に利用見込みのない未利用地等の市有財産については、普通財産へ転換し、売却処分や貸付等を進め、財源の確保を図ります。

##### ③受益者負担の見直し

各種使用料や手数料等については、サービスの内容やコストに応じた負担見直しを適宜実施し、受益者負担の適正化を図ります。

##### ④その他の収入確保

市広報やホームページ等への有料広告掲載を推進するとともに、その他の広告事業の拡大を検討し、収入増に努めます。

#### (2) 歳出の抑制

##### ①普通建設事業の抑制

普通建設事業については、厳しい財政状況にあるとの認識のもと、必要性和緊急性、地域への影響など総合的に判断し、第5次総合振興計画に基づき、身の丈にあった事業の展開を図ります。

##### ②補助金の抑制

個々の団体及び事業について、補助の目的や公益性や必要性、補助効果等の観点から精査し、終期の設定を検討するなど、補助額の適正化等を定めた交付基準に基づき適切な補助金交付の実施を図ります。

### ③市債残高の縮減

将来負担比率と実質公債費比率は改善傾向にあるものの、さらなる健全化への取り組みが必要です。将来の財政硬直化を避けるため、普通建設事業充当の市債の発行限度額を上限5億円と定めるとともに、極力地方債による借入を抑制し、市債発行額が元金償還額以下となるよう努めます。

### ④特別会計等の健全化推進

独立採算制の観点から、一般会計繰入金の縮減に努め、事務事業の減量・効率化を推進するとともに中期計画の策定を行いながら経営の健全化に努めます。

### ⑤給与・報酬等の適正管理

職員の給与については、国の制度に準拠した運用による適正化とともに、時間外勤務手当について、適正な人員配置や職員の意識・事務遂行能力の向上、事務の効率化などにより削減に努めます。また、特別職報酬についても、他の自治体との均衡、一般職の職員の給与水準等を考慮して適正化に努めます。

### ⑥その他歳出の削減

その他の経費についても、引き続き事業別決算の精査・見直しを行い、国・県の動向を注視しながら、前例にとらわれることなく、行政事務の基本である最小の経費で最大の効果を上げることができるよう、施策の選択と集中により経費の削減に努めます。

### 第3章 具体的取り組み事項

#### 1 市民との協働

##### (1) 協働によるまちづくり

##### ①校区コミュニティ分権の推進

1	項目番号	1-(1)-①	項目名	校区コミュニティ協議会(仮称)の設立	担当課等	協働推進課
内容・目標等		○市民生活に最も身近な自治機能を持った地域組織として「校区コミュニティ協議会(仮称)」の設立を推進する。				
年度行動計画(及び実績)						
H24年度	2校区で協議会機能の一部を試行					
H25年度	5校区で協議会機能の一部を試行(前年度から3校区増加)					
H26年度	全校区で協議会機能の一部を試行					
H27年度	全校区で協議会機能を拡大					
H28年度	完全移行への準備					

2	項目番号	1-(1)-①	項目名	自主防災組織の設立	担当課等	協働推進課
内容・目標等		○災害時要援護者の支援等をはじめ、地域の防災力向上のため、自主防災組織の育成に努める。 ○H27年度の設置数 4組織を目標【総合計画指標】				
年度行動計画(及び実績)						
H24年度	設置総数 1組織					
H25年度	設置総数 2組織					
H26年度	設置総数 3組織					
H27年度	設置総数 4組織					
H28年度	設置総数 5組織					

3	項目番号	1-(1)-①	項目名	コミュニティ分権構想(仮称)の策定	担当課等	協働推進課
内容・目標等		本市が目指す地域自治の根幹としての「小郡市コミュニティ分権構想(仮称)」の策定を推進する。				
年度行動計画(及び実績)						
H24年度	協議会機能の一部を試行した校区での実態の調査・研究					
H25年度	協議会機能の一部を試行した校区での実態の調査・研究					
H26年度	協議会機能の一部を試行した校区での調査・研究から、構想案の取りまとめ					
H27年度	審議会設置					
H28年度	構想の策定					

## ②協働によるまちづくりの支援

4	項目番号	1-(1)-②	項目名	市民活動団体等への支援実施	担当課等	協働推進課
内容・目標等		市民主導の地域自治活動への支援及び新たなボランティア育成・活動支援の検討と実施を推進し、NPOやボランティア団体、市民活動の活性化を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	NPO等の活動状況調査					
H25年度	NPO等の活動状況調査、NPO等への活動支援					
H26年度	NPO等への活動支援					
H27年度	NPO等への活動支援					
H28年度	NPO等への活動支援					

5	項目番号	1-(1)-②	項目名	協働事業提案制度の構築	担当課等	協働推進課
内容・目標等		協働によるまちづくりの具体化を促進するため、市民活動団体等から市に対して、協働事業を提案できる制度の整備を推進する。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	○研究 ○要綱等の整備					
H25年度	実施					
H26年度	実施					
H27年度	実施					
H28年度	実施					

## ③庁内での協働のまちづくりへの促進機運の醸成

6	項目番号	1-(1)-③	項目名	協働に関する庁内啓発の推進	担当課等	協働推進課
内容・目標等		協働の意義、市民活動団体の活動状況等についての研修や情報提供を実施し、職員の協働に対する意識と市民活動団体等への認識の向上を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	コミュニティ分権について、全職員を対象に研修を実施					
H25年度	実施					
H26年度	実施					
H27年度	実施					
H28年度	実施					

(2) 市民参画の推進

①パブリックコメントの実施

7	項目 番号	1-(2)-①	項目名	パブリックコメントの実施	担当課等	企画課、関係各課
内容・目標等		計画・施策の策定に当っては、引き続きパブリックコメントの実施により市民参画を図り、市民の意見の反映に努める。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

②審議会、委員会等への公募委員の参画

8	項目 番号	1-(2)-②	項目名	審議会等への公募委員の登用	担当課等	企画課、関係各課
内容・目標等		○各種審議会、委員会等の新設及び委員の改選に当っては、引き続き公募委員の登用を推進し、市民参画の機会確保に努める。 OH27年度までに公募委員を登用した審議会等の数 10組織を目標【総合計画指標】				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施（公募委員を登用した審議会等の数10組織を目標）					
H28年度	継続実施					

9	項目 番号	1-(2)-②	項目名	審議会等委員への女性の登用推進	担当課等	企画課、関係各課
内容・目標等		○有識者、団体推薦者、公募委員の中での女性登用を図り、審議会等における男女共同参画を推進する。 OH27年度の審議会等委員への女性の登用率 36%を目標【総合計画指標】 (H23.4月1日現在の登用率25.6%)				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施（審議会等の女性委員の割合35%を目標）					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施（審議会等の女性委員の割合36%を目標）					
H28年度	継続実施					

(3) 市民との情報の共有

①適切な行政情報の提供

10	項目番号	1-(3)-①	項目名	ホームページの充実	担当課等	総務課
内容・目標等		○利用者の視点に立った機能性や情報量の充実により、アクセス数の増加を図る。 ○更新作業などの操作研修の実施や、グループウェアでの周知を通して、積極的な記事・情報掲載に関する職員の意識啓発を推進する。 ○H27年度ホームページアクセス 25,000アクセス/月を目標【総合計画指標】				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施（ホームページアクセス数25,000アクセス/月を目標）					
H28年度	継続実施					

11	項目番号	1-(3)-① 2-(2)-①	項目名	図書館システムを活用した行政サービスの向上と情報公開の推進	担当課等	図書館
内容・目標等		図書館システムを活用したサービスのあり方について検討を進める。具体的には、レファレンス機能、電子書籍化とその閲覧など、行政サービスの向上に繋がる機能及び、市の計画・報告書などの情報公開機能について推進する。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	検討					
H25年度	検討					
H26年度	検討					
H27年度	実施					
H28年度	実施					

## 2 効果的・効率的な行政運営

### (1) 人材育成と組織力の向上

#### ①人材の育成

12	項目 番号	2-(1)-①	項目名	人事評価制度の構築	担当課等	人事秘書課
内容・目標等		現行の勤務評定制度を見直し、新たな人事評価制度の検討・構築を進め、公正・透明な評価を実施し、職員の能力開発・人材育成を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	新任評価者研修、評価者フォロー研修の実施					
H25年度	実施					
H26年度	実施					
H27年度	実施					
H28年度	実施					

13	項目 番号	2-(1)-①	項目名	自主研究グループへの支援	担当課等	人事秘書課
内容・目標等		「小郡市職員自主研究グループ助成要綱」の周知を行い、職員の自主的な研究活動を支援し、相互啓発意欲の高揚・政策形成能力の向上を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	実施					
H25年度	実施					
H26年度	実施					
H27年度	実施					
H28年度	実施					

14	項目 番号	2-(1)-①	項目名	人事交流の推進	担当課等	人事秘書課
内容・目標等		国、県、他市町などとの人事交流を引き続き推進し、幅広い視野を持つ職員の育成や先進的な政策の習得に努める。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

## ②職員研修の充実

15	項目 番号	2-(1)-②	項目名	職員研修の充実強化	担当課等	人事秘書課
内容・目標等		研修計画に基づき、市独自の研修を実施するとともに、公的研修機関及び民間の研修機関の積極的活用を今後も継続し、職員的能力開発・人材の育成を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	行政を取り巻く環境や情勢等を勘案しながら実施していく。次のような研修を実施予定。 1 独自研修○同和問題研修、○接遇研修 等 2 派遣研修○市町村職員研修所、○自治大学校、○市町村アカデミー ○国際文化アカデミー、○福岡県建設技術情報センター 等					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

## ③職場の活性化

16	項目 番号	2-(1)-③	項目名	職員の健康管理促進	担当課等	人事秘書課
内容・目標等		メンタルヘルス研修、ハラスメント等の職員相談体制の確立と周知など、ストレス緩和対策を中心とした取組みを推進し、職員の健康管理の促進を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

## ④組織機構の見直し

17	項目 番号	2-(1)-④	項目名	機構改革の実施	担当課等	企画課
内容・目標等		行政需要の変化や新たな行政課題に対応するため、継続的に見直しを行う。また、市民に分かりやすい組織機構を構築し、サービスの向上を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					



### ⑤組織横断的プロジェクトチームの活用

18	項目番号	2-(1)-⑤	項目名	組織横断的プロジェクトチームの活用	担当課等	関係各課
内容・目標等		複数の部課にまたがる課題に対して、引き続きプロジェクトチームを活用していくとともに、運用開始から一定の期間が経過しており、長期化しているもの等については再整理を進める。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

### ⑥定員の適正管理

19	項目番号	2-(1)-⑥	項目名	定員の適正管理	担当課等	人事秘書課
内容・目標等		行政需要は拡大傾向にあり、集中改革プランの目標値である339名を基準に、嘱託等の活用により、適正な職員数を管理し、公共サービスの維持・向上に努める。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

## (2) 行政サービスの向上

### ①電子自治体の推進

20	項目番号	2-(2)-①	項目名	基幹系システムの活用	担当課等	企画課、関係各課
内容・目標等		H23年度に導入の基幹系システムの活用を進め、コンビニでの納付と証明等交付、納付書発送のアウトソーシングに向けて方法を検討し、市民サービスの向上と事務の平準化を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

21	項目番号	2-(2)-①	項目名	人事給与システムの効率化	担当課等	人事秘書課
内容・目標等		システムを継続するとともに、一層の効率化に向けSEとの協議等見直しを進め、人事給与に関する事務事業の効率化を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

22	項目番号	2-(2)-① 2-(2)-②	項目名	公共施設予約システムの導入	担当課等	関係各課
内容・目標等		電子申請による予約システムの構築及びホームページに施設の予約状況を掲載することにより、市民の来場回数の減少や、時間外での対応など、市民サービスの向上を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	検討					
H25年度	検討					
H26年度	実施					
H27年度	実施					
H28年度	実施					

## ②公共施設のあり方の見直し

23	項目番号	2-(2)-②	項目名	公共施設の長寿命化のための維持補修	担当課等	関係各課
内容・目標等		各種公共施設について、設置後相当の年数が経過しているため、計画的な補修を実施することにより、二重投資や過大な休場を避け、施設の延命と有効活用を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

24	項目番号	2-(2)-②	項目名	橋梁の長寿命化	担当課等	建設管理課
内容・目標等		橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、計画的・効率的な補修に努め、維持管理コストの削減を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	計画策定					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

### (3) 行政経営の改革

#### ①行政評価システムの活用

25	項目番号	2-(3)-①	項目名	行政評価システムの活用	担当課等	企画課
内容・目標等		<ul style="list-style-type: none"> <li>○事務事業評価の継続実施により庁内にPDCAサイクルを定着させ、職員の改善・改革意識の向上を図る。</li> <li>○施策評価の導入により資源の重点化を行い、施策目標の達成に向けた成果志向型の行政運営を推進する。</li> <li>○行政評価システムを第5次総合振興計画の進行管理へ活用し、効果的で透明性の高い計画の推進に努める。</li> <li>○実施計画策定、予算要求など行政運営の様々な場面へのさらなる活用について検討し、行政運営の効率化を図る。</li> </ul>				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	○事務事業評価の継続実施、施策評価の試行 ○第5次総合振興計画の進行管理への活用					
H25年度	継続実施、施策評価の本格導入					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

#### ②情報セキュリティの維持

26	項目番号	2-(3)-②	項目名	情報セキュリティ対策の実施	担当課等	企画課
内容・目標等		<ul style="list-style-type: none"> <li>○「小郡市情報セキュリティポリシー」の見直し</li> <li>○情報の適正管理の徹底</li> </ul>				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	セキュリティポリシーの見直し					
H25年度	ポリシーの周知徹底及び運用マニュアルの作成					
H26年度	情報管理研修の実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

#### ③広域行政の活用

27	項目番号	2-(3)-③	項目名	定住自立圏の活用	担当課等	企画課、関係各課
内容・目標等		<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域的な展開が効果的・効率的であると考えられる施策・事業について、久留米広域定住自立圏を活用した取組みを積極的に検討していく。</li> <li>○H27年度の定住自立圏における連携事業数 15事業を目標【総合計画指標】</li> </ul>				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施（定住自立圏における連携事業数 15事業を目標）					
H28年度	継続実施					

#### ④民間活力の活用

28	項目 番号	2-(3)-④	項目名	市内文化財維持管理団体の設立	担当課等	文化財課
内容・目標等		市内文化財の維持管理から活用公開までを運営するNPO法人をH26年度までに設立する。この団体を主体に国等の補助金を活用し、市も協働した運営により、市費の軽減及びより細やかに柔軟性のある文化財の維持管理を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	調査					
H25年度	検討					
H26年度	設立					
H27年度	実施					
H28年度	実施					

29	項目 番号	2-(3)-④	項目名	民間活力の活用の検討	担当課等	関係各課
内容・目標等		公共部門への民間活力の導入について、効果的・効率的で適切なサービスを確保できる最適な手法の検討を進める。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	調査、検討					
H25年度	調査、検討					
H26年度	調査、検討					
H27年度	調査、検討					
H28年度	調査、検討					

### 3 健全な財政基盤の確立

#### (1) 歳入の確保

##### ①市税等の確保

30	項目 番号	3-(1)-① 3-(2)-④	項目名	市税・国保税の滞納額の圧縮	担当課等	収納課
内容・目標等		○差押えを中心とした滞納処分の継続により、収納率の向上と収入の確保を図る。 ○H23年度導入の滞納管理システムの活用により、滞納整理事務の効率化を図る。 ○H28年度末の滞納額を816百万円程度に圧縮する。				
年度行動計画（及び実績）						年次効果額（実績） （千円）
H24年度	年度末滞納額	914百万円				
H25年度	年度末滞納額	888百万円				
H26年度	年度末滞納額	863百万円				
H27年度	年度末滞納額	839百万円				
H28年度	年度末滞納額	816百万円				

31	項目 番号	3-(1)-①	項目名	企業誘致の実現	担当課等	商工・企業立地課
内容・目標等		○企業誘致を推進し、雇用の拡大、自主財源の確保に努める。 ○H24年度の大規模商業施設（イオン九州）開設を目標【総合計画指標】 ○H27年度までの工業団地整備 5haを目標【総合計画指標】				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	実施（大規模商業施設《イオン九州》開設を目標）					
H25年度	実施					
H26年度	実施					
H27年度	実施（工業団地整備5haを目標）					
H28年度	実施					

##### ②市有財産の有効活用

32	項目 番号	3-(1)-②	項目名	未利用地の売却と貸付	担当課等	財政課
内容・目標等		長期的に利用計画がない市有地については、引き続き積極的な売却及び貸付を実施する。 行政財産である未利用地についても、状況に応じて普通財産への転換を検討し売却を進め、収入の確保と市有地の効率的な管理を図る。				
年度行動計画（及び実績）						年次効果額（実績） （千円）
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

### ③受益者負担の見直し

33	項目 番号	3-(1)-③	項目名	使用料等の適正化	担当課等	関係各課
内容・目標等		各種使用料・手数料等については、サービスの内容やコストに応じた負担見直しを適宜実施する。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

### ④その他の収入確保

34	項目 番号	3-(1)-④	項目名	有料広告収入の拡大	担当課等	関係各課
内容・目標等		○市広報、ごみカレンダー、野球場ラバーフェンスなど既存の有料広告については、継続的に実施し、収入の確保を図る。 ○新たな広告事業について検討し、自主財源の確保を図る。				
年度行動計画（及び実績）						年次効果額（実績） （千円）
H24年度	市ホームページにバナー広告掲載を検討					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

(2) 歳出の抑制

①普通建設事業の抑制

35	項目番号	3-(2)-①	項目名	適切な普通建設事業の展開	担当課等	財政課、企画課、関係各課
内容・目標等		総合振興計画及び事務事業評価結果に基づき、財政負担及び効果・効率性を重視した実施計画の策定と予算査定により、計画的・効率的な事業推進を図る。				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

②補助金の抑制

36	項目番号	3-(2)-②	項目名	適切な補助金交付の実施	担当課等	財政課・関係各課
内容・目標等		<p>○現在の補助金交付規則に加え、団体の適格性、終期の設定、補助対象外経費の明確化、補助額の適正化を定めた詳細な交付基準を策定し、一層の適正化、透明性の確保と歳出抑制を図る。</p> <p>○交付基準に基づき、個々の団体及び事業について、補助の目的や公益性、補助金交付の必要性、効率性及び補助効果等を精査した上で、ゼロベースからの積み上げを基準とし補助金の見直しを行う。</p>				
年度行動計画（及び実績）						
H24年度	基準の策定、実施					
H25年度	実施					
H26年度	実施					
H27年度	実施					
H28年度	実施					

③市債残高の縮減

37	項目番号	3-(2)-③	項目名	地方債現在高の縮減	担当課等	財政課
内容・目標等		<p>○年間の市債発行限度額を15億円と定め、そのうち普通建設事業充当分を5億円以下に抑える。普通建設事業については十分に必要性を見極め、極力市債借入を抑制する</p> <p>○H28年度末の地方債現在高 173億円以下を目標。</p>				
年度行動計画（及び実績）						年次効果額（実績） （千円）
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施（年度末 地方債現在高 173億円 を目標）					



#### ④特別会計等の健全化推進

38	項目 番号	3-(2)-④	項目名	特別会計等の健全化推進	担当課等	国保年金課、下水道課
内容・目標等		<p>○被保険者の健康増進、定期的な税率の見直し、ジェネリック医薬品の普及等に努め、国保特別会計の健全化を図る（H27年度までの国保特別会計の赤字解消を目標【総合計画指標】）。</p> <p>○下水道事業の企業会計への移行について準備を進める。</p>				
年度行動計画（及び実績）						年次効果額（実績） （千円）
H24年度						
H25年度						
H26年度						
H27年度	○国保特別会計の赤字の解消を目標					
H28年度						

#### ⑤給与・報酬等の適正管理

39	項目 番号	3-(2)-⑤	項目名	特別職給与の削減	担当課等	人事秘書課
内容・目標等		H17年度から実施している常勤特別職の給与及び期末手当の減額措置を継続する。				
年度行動計画（及び実績）						年次効果額（実績） （千円）
H24年度	市長給与の10%及び副市長・教育長給与の5%削減					
H25年度	継続予定					
H26年度	継続予定					
H27年度	継続予定					
H28年度	継続予定					

#### ⑥その他歳出の削減

40	項目 番号	3-(2)-⑥	項目名	エコ・オフィスの推進	担当課等	生活環境課、関係各課
内容・目標等		<p>○「第2次エコ・オフィスおごおり」（計画期間H24～H28年度）に基づき、市が率先して環境保全に向けた取組を行うことにより、環境への負荷低減と経常経費削減を図る。</p> <p>○温室効果ガス排出量と、省資源として水道・用紙使用量について、H22年度を基準年度とする削減目標を設定し、継続的に推進する。</p>				
年度行動計画（及び実績）						年次効果額（実績） （千円）
H24年度	継続実施					
H25年度	継続実施					
H26年度	継続実施					
H27年度	継続実施					
H28年度	継続実施					

# 付 属 資 料

## 小郡市行政改革推進委員会委員名簿

(順不同、敬称略)

区 分	選出団体名	氏 名	委嘱期間
第3条第1号委員 (関係団体の役職員)	小郡市区長会	【副会長】 品 田 紘 司	H21.10.2～H23.8.9
		【副会長】 河 原 正 治	H23.8.10～
	小郡市商工会	組 坂 眞 一	H21.10.2～
	みい農業協同組合	深 山 武 則	H21.10.2～
	みい青年会議所	武 田 孝 弘	H21.10.2～H23.10.1
		大 谷 武 士	H23.10.12～
	おごおり女性協議会	木 下 綏 子	H21.10.2～
連合福岡北筑後地域協議会	藤 田 桂 三	H21.10.2～	
第3条第2号委員 (識見を有する者)	有識者	【会長】 右 田 喜 章	H21.10.2～
	有識者	松 尾 律 子	H21.10.2～
第3条第3号委員 (公募により選ばれた市民)	市民公募	黒 木 実 馬	H21.10.2～
	市民公募	福 田 喜 利	H21.10.2～

## 第2次小郡市行政改革行動計画策定の経過

期 日	項 目	内 容
平成23年 7月 5日 ～7月29日	各課照会、ヒアリング実施	・第1次計画平成22年度実績と第2次計画 取組事項について実施
7月15日	第1回行政改革推進本部会議	・策定基本方針(案)決定
8月 1日	第2回行政改革推進本部会議	・計画構成(案)(概要)の決定
8月10日	第1回行政改革推進委員会	・第1次計画平成22年度実績の報告 ・第2次計画構成(案)(概要)の審議
9月28日	第2次行政改革行動計画策定課長会	・第2次計画(案)の検討
10月 3日	第3回行政改革推進本部会議	・第2次計画(案)の検討
10月12日	第2回行政改革推進委員会	・市長から委員会へ諮問 ・第2次計画(案)の審議
12月 1日	第4回行政改革推進本部会議	・第2次計画(案)の検討
12月16日	第3回行政改革推進委員会	・第2次計画(案)の審議
平成24年 1月 5日 ～1月24日	パブリック・コメント実施	・第2次計画(案)について意見募集
2月15日	第5回行政改革推進本部会議	・第2次計画(案)の検討
2月27日	第4回行政改革推進委員会	・第2次計画(答申)の決定
3月 2日	行政改革推進委員会答申	・委員会から市長への答申